

令和6年度 近畿中学校テニス連盟主催の大会について

近畿中学校テニス連盟

【近畿中学生テニス選手権大会、近畿中学校新人テニス大会】－団体戦

- ①令和6年度近畿中学校テニス連盟主催大会は、地域クラブチームの出場はできない。
(上位大会である全国中学生テニス選手権大会・全国選抜中学校テニス大会が、地域クラブチームの出場が不可のため)
- ②府県予選より学校名で出場している学校のみ、全中に出場できる。
(府県予選⇒近畿地域予選⇒全国大会
各府県予選、近畿中学生テニス選手権大会、近畿中学校新人テニス大会とも、学校名で出場していることが上位大会の出場要件である。)
- ③府県予選まで地域クラブ名で出場した場合、チーム名を学校名に変えて出場することはできない。
*府県中体連大会（総体・新人戦等）で地域クラブ等が出場を認められている大会を予選とする場合、登録選手に変更無くても、チーム名を地域クラブから学校名に変更して近畿中テ連主催の大会には出場できない。
- ④近畿中学生テニス選手権大会、近畿中学校新人テニス大会とも、監督および登録選手は全員、同一中学校の所属であること。

【近畿中学生テニス選手権大会】－個人戦

- ①府県予選の結果、近畿中学生テニス選手権大会にクラブチーム名で出場する権利を獲得した場合、近畿中学生テニス選手権には、所属校学校長が学校名で出場することを認め、参加申込書に公印を押印した場合、出場できる。
(ただし、ダブルスは同一中学校で組んだ場合のみ出場できる。予選大会からの組を変えることはできない。)
- ②府県中体連大会を近畿中学生テニス選手権の予選大会としている場合、個人戦にクラブチーム所属として府県予選に出場した場合、団体戦も同じクラブチーム所属としなければならない。その場合、団体戦には学校所属として、出場することはできない。
これは、上位大会（全国）の出場要件に準じるものである。
(団体戦が学校登録、個人戦がクラブ登録で出場した場合、その選手は団体戦には出場できない。)

○近畿中学生テニス選手権大会、近畿中学校新人テニス大会の監督について

監督は教員（非常勤は除く）または部活動指導員のみであり、外部コーチ、保護者等は不可である。
これは、上位大会（全国）の出場要件に準じるものである。

〈参考〉 8月に行われている「近畿中学総体」については、別途近畿中体連のルールが適用される。

各府県の専門委員長に確認すること。